

令和5年第2回定例会 総務市民委員会 報告（要点筆記）

議案第41号 四国中央市名誉市民条例の制定について

質 疑

○委 員

県政では発足150周年を記念し、様々な分野において貢献された45名が表彰されたが、本市でも発足20周年を記念して貢献された方を表彰するという考えはあるのか。

○理事者

現在、本市の表彰条例の中では、功労賞が最高位の表彰の種類となっている。今回、名誉市民条例が可決されると、名誉市民が最高位になるが、功労賞については、新市発足以来、被表彰者がおらず、来年の発足20周年において顕彰する方向で進めている。

○委 員

新宮村出身でノーベル物理学賞を受賞した真鍋淑郎博士については、名誉市民に該当するのか伺う。

本市となって、市民であったわけではなく、第2条第1項に該当するものかどうか伺う。

○理事者

名誉市民については、20周年に合わせて顕彰していくため、真鍋淑郎博士の功績は市民栄誉賞という形で、表彰を行った。ただ、名誉市民条例における対象者は、郷土の誇りとしてひとしく尊敬される者としているので、真鍋淑郎博士についても除外されるわけではないため、選考の基準に該当すると思われる。

○委 員

名誉市民条例については、令和3年12月議会の吉田議員の一般質問に対する答弁で、有識者による選考委員会を設置して最終的に、議会の同意を得るのが一般的な流れであるとしていたが、選考委員会での運用等はどうなるか伺う。

また、市民栄誉賞と名誉市民の違いについて伺う。

○理事者

条例の中では、選考委員会を設けていない。ただ、有識者に意見をいただくことは、選考の際に検討することとしている。

市民栄誉賞については、国際的に優れた功績を残し、本市の名声を高めた者に対して贈るもので、要綱として制定し、真鍋淑郎博士を表彰した。名誉市民については、本市の発展に著しく功績を残した者に贈るもので、本市の表彰の最高位として条例を制定して、顕彰を行うこととしている。

議案第42号 四国中央市特別職の非常勤職員報酬審議会条例の制定について

質 疑

○委 員

報酬は、日額分、月額分及び年額分と3種類あるが、全てが対象となるのか。

○理事者

非常勤特別職は37職種あるが、全てについて検討を行う。改定をするかしないかは、その検討の中で決まってくるものと考えている。

○委 員

第3条の公共的団体役員とは、具体的にどのような方が該当するのか。また、学識経験を有する者についても伺う。

○理事者

公共的団体の役員は、公益社団法人、協同組合など公益性の高い団体を想定している。また、学識経験を有する者については、弁護士あるいは社会保険労務士などの有資格者を想定している。

○委 員

昨今、若い人の退職が多いが、一般職の給与の見直しや手当については、協議されていないのか。

○理事者

一般職の給与については、国家公務員の給与に準じて改定しており、例年8月に出される人事院勧告に基づいて、改定を行っている。また、近隣他市とのバランスもあるので、本市だけの事情で給与を上げることは難しい。

○委 員

残業手当をしっかりと出すべきだと思う。課長や課長補佐が、部下に対して、時間外勤務手当の請求をしっかりと出すよう率先して言わないと、なかなか部下は言いにくいものだと思う。国や他市の動向を見ながらと言うが、給与について考え直すべき時期に来ているのではないのか。

○理事者

今、民間では賃上げが盛んに行われているため、国及び人事院勧告でも、その状況をしっかりと反映し、かなり低く抑えられている公務員の給与もぜひ上げてほしいと思う。

時間外勤務手当については、一般職の職員はしっかりと申告してもらって構わないと思う。私が最も心配しているのは課長補佐級の職員であり、かなりの残業をしながらこの組織を支えてくれている。その立場にある人たちは、管理職手当しかもらっていない。仕組みとして、課長補佐の管理職手当をもっと手厚くしたいと思っている。今のままでは、課長補佐が完全にプレーヤーになっており、管理職の仕事にまで手が回っていない状況になっている。

委員の指摘についてはもっともだと思うため、市としてぜひ改善したい。

人事課には箕面市の例を参考に、めり張りをつけて給与を見直せないかと伝えている。箕面市をモデルにし、しっかりと仕事をしている職員に対しては、本市も見合った給与を払うという仕組みに変えていきたいと思っている。

○委 員

ぜひ、行ってもらえたらと思う。職員のモチベーションを上げるためには、やはり待遇であり、待遇イコール給与だと思う。

教育委員会は、いまだに全国学力・学習状況調査の結果は非公表で本市独自の教育方針を持ってやっていると言っていると胸を張って言うのだから、本市独自の給与体系で行ったらいと思う。

○委 員

民間企業は働き方改革にすごく力を入れており、給与をしっかりと払うこと、有給を必ず5日以上取得すること、パソコンが何時から何時まで使用されているかということ

チェックするなど、大変厳しくなっている。

○委員

課長、課長補佐の給与が一番安いと思う。一番多く給与を持って帰るのは、係長である。副市長が言われるように、課長、課長補佐が屋台骨を支えていると思うため、見合った給与を払う制度もあってもかまわないと思う。

議案第43号 四国中央市基金条例の一部を改正する条例について

質疑

○委員

企業版ふるさと納税は、まち・ひと・しごと創生に係る寄附金の活用に関する事業の資金に充てるということであるが、職員の待遇改善には使えないのか。

○理事者

地方創生に用途が限定されており、企業版ふるさと納税は、内閣府に計画を提出し、承認を受けた上で、事業を実施しているため、公務員の給料に使うということは、内閣府が認めないと思う。委員のお気持ちはほかの形で反映できるように努力したい。

○委員

現在9社から寄附をいただいているが、基金として積立てはどのくらいあるのか。

○理事者

現在、子育てに関する基金が、251万3,000円、子育て基金以外が200万円、合わせて約450万円を基金として積み立てており、基本的にこれまでは当該年度中に活用しているため、今後基金として積み立てていきたいというところで、今回の改正という形になっている。

○委員

基金をつくる理由として、単年度で使い切ることが原則であるものを多年度にわたり自由に使えるものとするということか。

○理事者

今後、企業版ふるさと納税を活用して、複数年にわたり行う事業が想定されるため、それに向けて条例を改正するものである。

○委員

書道パフォーマンス甲子園振興基金の項の次に、次のように加えるとされているが、ふるさと納税基金をどう使えるのか具体内容を御教授いただきたい。

○理事者

本条例改正については、書道パフォーマンス甲子園振興基金の後に追加する形になる。活用事業については、移住定住の促進、子育て環境の整備、郷土愛を育む教育など、それぞれの目的に合った活用をしたいと考えている。

○委員

今年の企業版ふるさと納税は、どのくらい見積もっているのか。

○理事者

令和2年度から令和4年度までの間で、9社から約3,200万円の御寄附をいただいた。現在、本市への応援と企業の社会貢献として、希望する企業が増えている。今後も寄附先に選んでいただけるよう取り組みたい。

○委員

円安で非常に厳しいと思うが、金額的な見通しはないのか。

○理事者

今後の見通しについては、委員の指摘のとおり、社会情勢等、様々な要因があり予想しづらい状況である。ただ、本市への応援の気持ちを受け入れる体制は整えていきたい。

○委員

市外で業績のよかった企業に依頼に行くほか、この案件について賛同を求めるなどのアプローチなどもあっていいと思うため、いろいろ考えていただきたい。

議案第44号 四国中央市国民健康保険条例及び四国中央市介護保険条例の一部を改正する条例について〔所管分〕

質 疑

○委員

このような改正は、新型コロナウイルス感染症などで大変な思いをしている市民の保険料の減免となるが、令和5年度も継続するのか。

○理事者

令和4年度中、以前の国民健康保険料の遡りである。3月以降、国民健康保険に遡及して入った方の保険料についての減免となるので、現時点では、令和5年度の保険料についての適用はない。令和4年度中以前の賦課についての減免の適用を延長するという条例改正である。

議案第45号 四国中央市火災予防条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委員

急速充電設備はどこに設置しているのか。

○理事者

現在、充電設備は本市に15か所設置している。本庁舎では南側の駐車場に急速充電設備を1基設置している。

○委員

20キロワットから50キロワットで十分ということを以前に聞いたが、庁舎の駐車場の充電設備であれば、一般的な電気自動車がどのぐらいの時間で充電できるのか。ワット数が2倍になれば、充電時間は半分になると考えていいのか。

○理事者

急速充電設備である20キロワットから200キロワット以下へは2年ほど前に条例改正が行われたが、世界的な脱炭素社会の実現に向け、電気自動車の普及をさらに加速するために、全出力の200キロワットを超える大出力急速充電設備のインフラ整備をするものが目的となっている。

本庁舎の駐車場の急速充電設備だが、35キロワットである。日産のリーフで試算したものとすると、満タンになるまでに20キロワットの急速充電設備で、約30分から1時間まで、50キロワットの急速充電設備で、約15分から30分までの時間が必要である。

議案第46号 令和5年度四国中央市一般会計補正予算（第2号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

D X推進事業におけるサテライトオフィス等進出支援補助金と共創スペース開設運営支援補助金の2点について、その目的と内容を伺う。

○理事者

共創スペースとは、異業種の方などが集まり、その場でいろいろなアイデアを出し合ったり、協議できたりする貸しスペースである。

共創スペース開設運営支援補助金は、民間企業が開設、運営する場合に補助するものである。また、共創スペースの中に、市外の企業が、本市で企業活動するに当たってのサテライトオフィスブースを設けることとしており、サテライトオフィス等進出支援補助金は、そのサテライトオフィスに進出してくる企業最大3社に対する補助金である。

○委 員

債務負担行為の中で、歯科衛生士についての補正が計上されているが、歯科衛生士は不足しているのか。

○理事者

この事業については、宇摩歯科医師会が行っているもので、この奨学金を受けた方は市内の歯科医院に3年間勤務をするという条件がある。市内で歯科衛生士が不足しているため本事業を行っているものである。

○委 員

県でも歯科衛生士への復職制度があるようだが、歯科衛生士は足りていないのか。

○理事者

宇摩歯科医師会からはそのように聞いており、歯科衛生士を確保したいということで市からこの事業に対して補助をしている。

○委 員

公園施設の長寿命化のように、いろんな長寿命化事業があり、それを延ばすことがよさそうだという話だが、物の魅力についてなど、古い物を使うことによる良さはあろうかと思うが、長寿命化の全てが正しいものであるかは疑問である。その判断というのは、どこでどういうふうにしているのか。長い目で見れば、今変えたほうがいい部分が絶対あるはずだが、見解を伺いたい。

○理事者

長寿命化という名前ではあるが、リプレースである。三島公園は新しい遊具に取り替えている。平坦地の都市公園においても、遊具が古くなったら置き換えている。国はそこに対して補助金、交付金をつけるようにしている。

○委 員

さらに使いやすい物、魅力的な物など、子供たちが遊んでくれるような物を考えてほしい。

○委 員

予防接種医師委託料が1億5,939万円となっているが、1回当たりの予防接種の金額について伺いたい。また、6回目の接種について接種率を伺いたい。

○理事者

予防接種医師委託料1億5,939万円だが、今回の補正予算については、令和5年秋開始接種、9月以降の接種に対応するための予算である。この令和5年秋開始接種については、今のところ5歳以上全ての方が接種対象で、接種対象者は市内で7万人である。接種費が1回につき2,277円であり、7万回分で1億5,939万円を計上している。こちらは国庫負担金で全額負担される。

5月8日から令和5年春開始接種ということで、多い方は6回目の接種を開始しているところで、対象が高齢者と医療従事者等の方で2万5,000人いるが、6月1日時点で約8,000人の方が接種をしており、3割程度の接種率である。

○委員

消防費の中の研修会負担金について、ドローンの操縦資格を取得するという話があったが、今までに何名が操縦資格を取得し、有効活用をされているのか。また、新たに研修会に参加し、操縦資格を取得する人は何名いるのか伺う。

○理事者

ドローンの操縦資格取得者については、昨年度は3名が取得している。今現在、出勤等の実績はない。今年度6月補正に計上しているものは3名の養成を予定したものである。

議案第47号 令和5年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）

質 問

○委員

給水設備工事の具体的内容について伺う。

○理事者

簡易水道の加圧給水ユニットの取替え工事である。診療所の給水については、診療所前方の駐車場にある貯水タンクから加圧して圧送している。それらの一連の機器が2003年製のものであり、これまで何度か修繕を繰り返してきたが、20年以上経過しており、かなり老朽化しているため、今回工事費を計上したものである。

主要事業 「トイレ洋式化整備事業」

質 疑

○委員

浜公園のパークゴルフ場に男性トイレ、女性トイレがあるが、便器が仮に2基あったとしたら2基とも替えるのか。具体的にはどうなのか伺う。

○理事者

施設のトイレ洋式化率について種別ごとに50%以上を目標にしている。

パークゴルフについては、男子トイレが1基、女子トイレが2基、多目的トイレが1基あるが、うち女子トイレ1基、多目的トイレ1基が既に洋式化されているため、今回男子トイレ1基、女子トイレ1基を洋式に整備している。

○委員

女子トイレに入ったら物をかけるところや、ハンドバックを置く場所も何もないという話を聞いた。以前伝えたと思うが、いつできるのか尋ねると、今年実行するというような話だったため、実行してもらえんと思っている。

香川県の観音寺市では、廃校になったところでも、トイレはものすごくきれいである。これから推進していただきたいと思う。

○委員

トイレの改修をしたときに、自動水栓手洗い器を全てに設置するのか。

○理事者

各施設のトイレ全ての蛇口を自動水栓化するわけではないが、設置場所によりできる限り数を増やす対応を取っている。

主要事業 「行政M a a S事業」

質 疑

○委員

補正予算の規模が分からないということだが、いつの補正を目指しているのか。また、9月補正で補正が実現できた場合、12月の納車に間に合うのか。

○理事者

9月補正を目指して検討しており、12月の納車に間に合わせる予定で進めている。車種については、決定している。

○委員

高齢の方で、自動車の運転免許証を返納している人は、手続きなどを行う際にとっても便利だと思う。マイナンバーカードの交付率と申請率はどのくらいか。また、今後の取組について伺う。

○理事者

マイナンバーカードの交付率が74%、申請率は84%である。マイナンバーカードを利用する便利さを知っていただくには、出張所機能、お出かけ市役所機能と言ってもよいかと思うが、それを各公民館等に巡回させることで認知していただき、便利に利用していただけるよう、広報活動を含めた事業を進めたいと考えている。すぐにというわけにはいかないが、二、三年かけた上で、認知していただくことが重要だと考えている。

主要事業 「高度無線環境整備推進事業」

質 疑

な し